

「(第一次) 過料処分取消請求事件」の経過

日付	経過
平成22年12月28日	・ 区は「足立区反社会的団体の規制に関する条例」第5条に基づき、定期報告をアレフに請求
平成23年 3月 8日	・ アレフが指定期日までに報告をなさなかったため、区はアレフに過料処分を課す
4月 5日	・ アレフが「(第一次) 過料処分取消請求事件」を提起
平成24年12月 6日	・ 「(第一次) 過料処分取消請求事件」一審判決、区が勝訴
12月20日	・ アレフが一審判決を不服として控訴
平成25年10月31日	・ 「(第一次) 過料処分取消請求事件」二審判決、区が敗訴
11月12日	・ 区が二審判決を不服として上告
平成26年 5月 9日	・ 「(第一次) 過料処分取消請求事件」の上告を最高裁が棄却し、足立区敗訴の判決が確定